

総政一 1 知っていますか？ 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ① 苦情申立ての窓口は、道庁の道政相談センターか各総合振興局（振興局）総務課です。
- ② 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ 道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→ トップページの「総合案内」の [道政相談等の窓口](#)（または「道政相談」で検索）
→ 「2 苦情審査委員の窓口」の [道政に関する苦情申立ては北海道苦情審査委員へ](#)
→ [4 苦情申立てについて\(申立書はこちら\)](#)

- ④ 苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口に提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

- ⑤ 問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5523

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局（振興局）総務課

総政－２ 令和３年経済センサス-活動調査にご協力をお願いいたします

総務省・経済産業省・北海道・市町村では、次の統計調査を行います。

調査結果は、国等における行政施策の立案や、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

○経済センサス-活動調査（５年毎に実施、対象は事業所及び企業）

全産業分野の売上（収入）金額などの経理項目を把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにする調査です。

全国約 654 万事業所、道内では、約 26 万 8,000 事業所を対象に、6月1日を基準日として実施されます。

※皆様の個人情報は厳重に保護されます。

「統計法」で統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

【問い合わせ】

総合政策部計画局統計課企画情報係

電話 011-204-5143

FAX011-232-8012

総政－３ 統計調査（経常調査）にご回答をお願いいたします

総務省統計局・北海道では、次の統計調査を定期的に行っています。

調査結果は、国民の共有財産として、日本経済の発展や国民生活の向上のために活用されています。

○労働力調査（毎月実施、対象は世帯）

男女・年齢別の就業率や完全失業率など就業・不就業の実態を明らかにする調査です。

全国約４０，０００世帯を対象に調査しており、道内では、３２市６５町６村で実施しています。

○家計調査（毎月実施、対象は世帯）

世帯の収入・支出など家計収支の実態を明らかにする調査です。

全国約９，０００世帯を対象に調査しており、道内では、１０市で実施しています。

○小売物価統計調査（毎月実施、対象は店舗・事務所、世帯、宿泊施設）

商品の小売価格、サービス料金、家賃などの物価を明らかにする調査です。

約５４０品目、約８６０銘柄の価格・料金を調査しており、道内では、９市２町で実施しています。

※皆様の個人情報は厳重に保護されます。

「統計法」で統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

【問い合わせ】

総合政策部計画局統計課企画情報係

電話 ０１１－２０４－５１４３

FAX ０１１－２３２－８０１２

総政－４ 「北海道 Society5.0 推進計画」の策定について

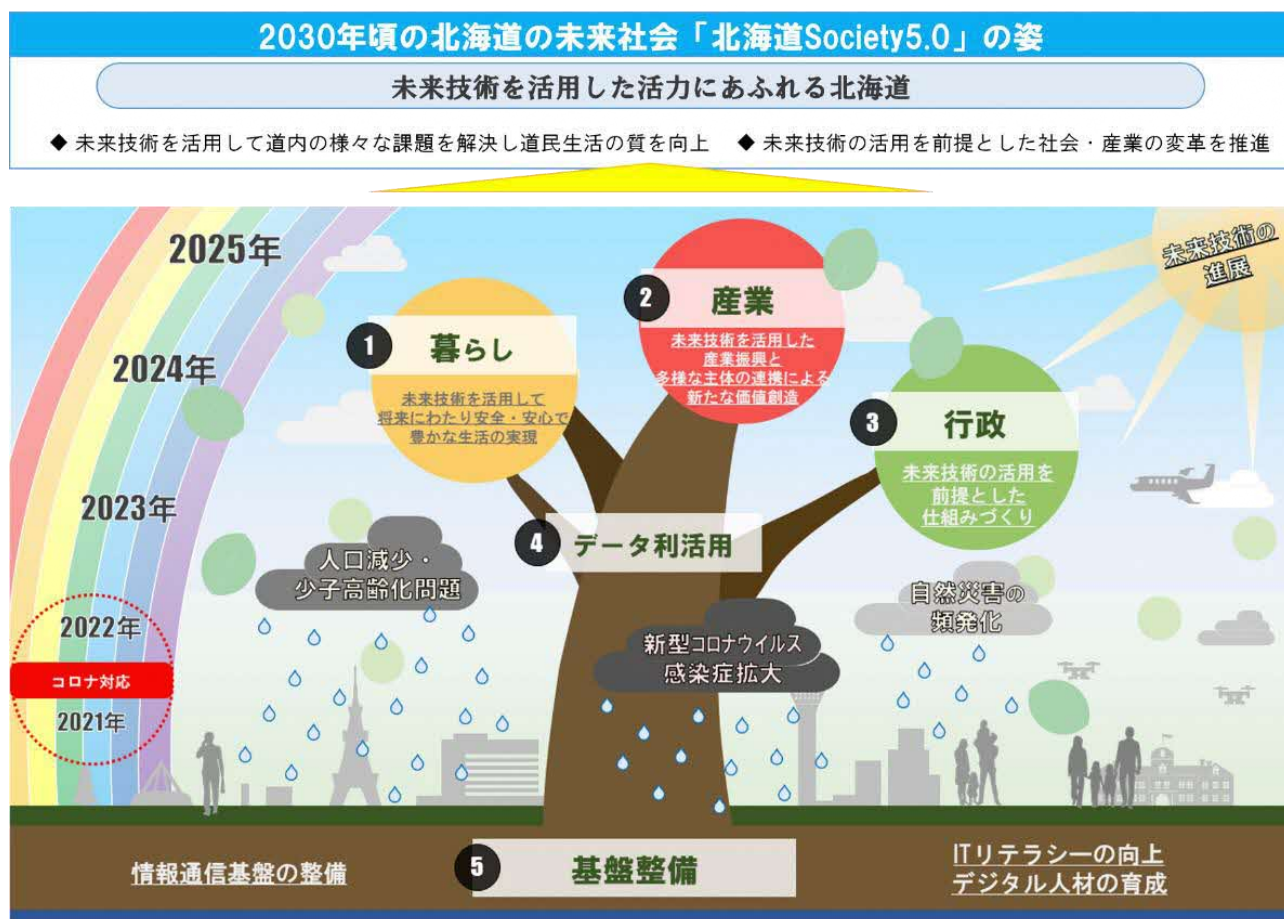
道では、ICT や AI、ロボットなどの未来技術を活用し、活力にあふれる概ね 10 年後の北海道の未来社会「北海道 Society5.0」の実現に向け、現行の情報化推進計画を見直し、令和 3 年 3 月に「北海道 Society5.0 推進計画」を策定しました。

○計画の概要

人口減少や少子高齢化、さらには新興感染症の拡大など、様々な課題に直面する本道において、ICT を全ての根幹のインフラに IoT やビッグデータ、AI、ロボットなどの未来技術を積極的に活用し、様々な課題の解決や新たなサービスの創出、価値の創造などがもたらされ、より質の高い暮らしや産業の高付加価値化などを実現する概ね 10 年後の未来社会である「北海道 Society5.0」の実現に向け、「暮らし」、「産業」、「行政」の 3 つの分野に加え、横断的視点の「データの利活用」とそれらを支える「基盤整備」の計 5 つを施策の柱に取組を推進することとしています。

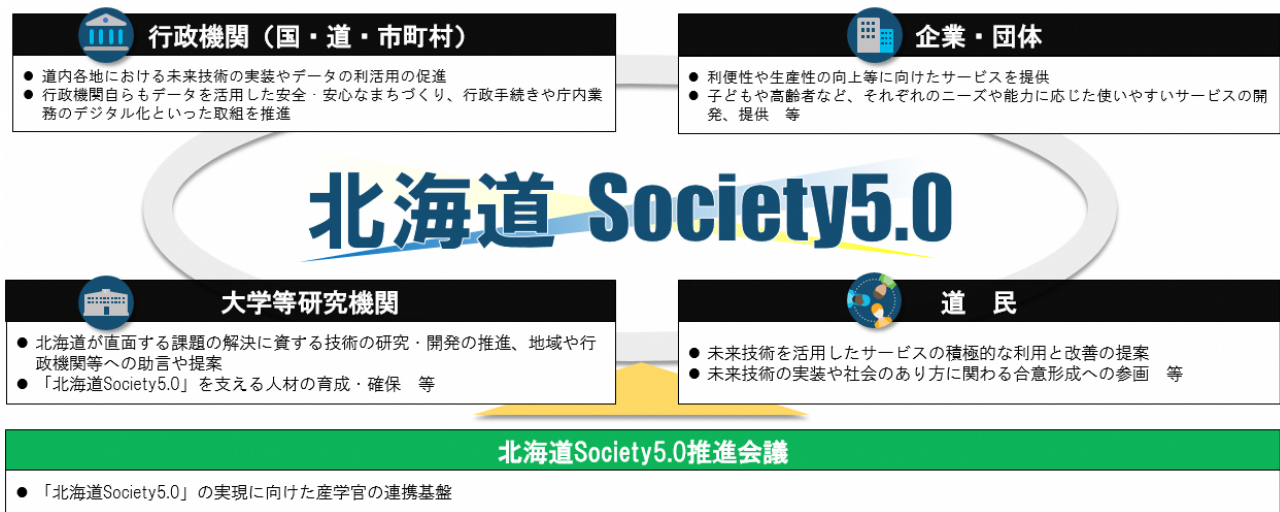
○計画期間

2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間



○計画の推進体制

道が「北海道 Society5.0」の実現に向けた中心的役割を担い、道民を始め、企業・団体、大学等の研究機関、行政機関と連携・協働し、オール北海道で取組を推進していきます。



○計画本文・概要

道のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/plan.htm>

【問い合わせ】

総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課

電話 011-204-5172

E-mail sogo.joho1@pref.hokkaido.lg.jp